総

括

I 総括

1 沿革

(館山保健所)

昭和15年4月1日 館山市長須賀61番地に逓信省管内の館山簡易保険健康相談所が 開設され、館山市、安房郡、夷隅郡を管内として、簡易保険の 加入者を対象に軽易な診療と健康相談の業務を開始した。

昭和19年10月1日 館山保健所開設、隔日診療を行い保健所業務を開始した。

昭和23年4月1日 総務、業務の2課制となる。

昭和26年4月1日 総務、予防、衛生の3課制となる。

昭和26年9月26日 木造2階建(延785.73㎡)の庁舎(4,208千円)が完成した。

昭和39年4月1日 総務、保健指導、予防、衛生の4課制となる。

昭和39年11月7日 レントゲン車が配車された。

昭和44年4月19日 現庁舎鉄筋2階建(延843.75 m²)が完成(37,080千円)した。

昭和50年4月1日 総務、保健指導、予防、食品衛生、環境衛生の5課制となる。

平成 元年 4月 1日 環境保全課が設置され 6 課制となる。

平成 4年 4月 1日 食品広域監視班が設置され、6課1班となる。

平成6年 4月1日 環境保全課が環境保全班と改組され、5課2班となる。

(鴨川保健所)

昭和19年10月1日 設置認可され、同年12月25日開設。安房郡の一部、長狭12町村 を勝浦保健所から分離し業務を開始した。

昭和 20 年 8 月 1 日 鴨川市横渚 714 番地、当時のセファランチン化学療法研究所を借り 受け移転した。

昭和23年10月1日 性病診療所併設。

昭和33年4月1日 庁舎全部を取り壊し、同年6月26日総工費6,725,000円で新設した。

昭和51年4月20日 鴨川市横渚1457番地の1に新築移転した。

(安房保健所)

平成 9年 4月 1日 地域保健法の全面施行に伴い、館山保健所、鴨川保健所が再編整備 され安房保健所となる(5課1地域保健センター)。

平成12年4月1日 組織変更により6課2班1地域保健センターとなる。

平成13年4月1日 組織変更により6課1班1地域保健センターとなる。

(安房保健所 [安房健康福祉センター])

平成 16 年 4 月 1 日 組織変更により、安房支庁社会福祉課と統合し、安房健康福祉センター「安房保健所」となる (5 課 1 地域保健センター)。

平成18年4月1日 組織変更により4課1地域保健センターとなる。

平成20年4月1日 組織変更により4課1班1地域保健センターとなる。

平成24年4月1日 組織変更により5課1地域保健センターとなる。

平成30年4月1日 組織変更により6課1地域保健センターとなる。

表1 歴代所長

(館山保健所)

代	氏 名	在任期間	代	氏 名	在任期間
初代	矢崎 耔郎	昭和 19.10. 1~23.11.30	11代	服 部 隆 男	昭和 52. 5. 1~54. 4.19
2代	山 田 義 男	昭和 23.12. 1~26. 6.15	12代	信藤 羊一	昭和 54. 4.20~59. 3.31
3代	遠 藤 真 三	昭和 26. 6.16~29. 4.23	13 代	山田裕巳	昭和 59. 4. 1~60. 4.10
4代	島 村 多之助	昭和 29. 4.24~33.12.31	14代	小倉敬一	昭和 60. 4.11~62. 3.31
5代	北原圭三	昭和 34. 1. 1~34. 3.31	15 代	安 藤 由記男	昭和 62.4.1~平成 2.3.31
6代	鷺 谷 健 次	昭和 34. 4. 1~43. 3.31	16代	森 尾 昭	平成 2.4.1~3.3.31
7代	稲田正實	昭和 43. 4. 1~48. 3.31	17代	碧 井 猛	平成 3.4.1~5.3.31
8代	鈴 木 貞 三	昭和 48. 4. 1~49. 1.10	18代	溝 口 勝	平成 5. 4. 1~ 8. 3.31
9代	松枝張	昭和 49. 1.11~52. 3.31	19代	藤木哲郎	平成 8.4.1~9.3.31
10代	今 野 邦 雄	昭和 52. 4. 1~52. 4.30			

(鴨川保健所)

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	原 進一 (心得)	昭和 19.10. 1~21. 2.24	14代	木 村 亮太郎	昭和 40. 4. 1~43. 3.31
2代	宇田川 英敏	昭和 21. 2.25~21. 5. 6	15 代	稲田正實	昭和 43. 4. 1~43. 9.30
3代	秋田六郎 (心得)	昭和 21. 5. 7~21.11. 5	16代	今野邦雄 (心得)	昭和 43.10. 1~47. 3.31
4代	矢 崎 好 郎	昭和 21.11. 6~22. 6. 2	17代	鈴 木 貞 三	昭和 47. 4. 1~52. 3.31
5代	遠 藤 真 三	昭和 22. 6. 3~26. 6.15	18代	齊 藤 実	昭和 52. 4. 1~55. 3.31
6代	関野茂夫 (心得)	昭和 26. 6.16~28. 3.10	19代	信藤羊一	昭和 55. 4. 1~59. 3.31
7代	広 山 保 夫	昭和 28. 3.11~28.10.10	20 代	齊 藤 実	昭和 59. 4. 1~61. 3.31
8代	高塚太吉	昭和 28.10.11~30. 3.31	21 代	小倉敬一	昭和 61. 4. 1~62. 3.31
9代	汐 田 弥太郎	昭和 30. 4. 1~31. 8.15	22 代	安 藤 由記男	昭和 62.4.1~平成 2.3.31
10代	楠本浩	昭和 31. 8.16~32. 7. 2	23 代	西村明	平成 2. 4. 1~ 2. 9.30
11代	長井和行	昭和 32. 7. 3~34. 3.31	24 代	鈴木 弘一	平成 2.10.1~ 5.9.30
12代	稲田正實	昭和 34. 4. 1~35. 3.31	25 代	藤木哲郎	平成 5.10.1~ 8.3.31
13 代	山 田 義 男	昭和 35. 4. 1~40. 3.31	26 代	井上 孝夫	平成 8. 4. 1~ 9. 3.31

(安房保健所)

代	氏 名	在 任 期 間
初代	藤木哲郎	平成 9. 4. 1~10. 3.31
2代	佐久間 文 明	平成 10. 4. 1~13. 3.31
3代	中島徹	平成 13. 4. 1~16. 3.31

(安房保健所 [安房健康福祉センター])

代	氏 名	在 任 期 間
初代	伊藤 清臣	平成 16. 4. 1~18. 3.31
2代	久保 秀一	平成 18. 4. 1~22. 3.31
3代	松本良二	平成 22. 4. 1~24. 3.31
4代	大 野 由記子	平成 24. 4. 1~27. 3.31
5代	松本良二	平成 27. 4. 1~31. 3.31
6代	野田秀平	平成 31.4.1~令和 2.3.31
7代	辻 村 信正	令和 2 .4. 1~

2 概要

管内(安房保健医療圏)は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の3市1町からなり、 その総面積は576.46平方キロメートルである。

房総半島の南端に位置し、東は清澄山側の太平洋、西は鋸山側の東京湾を結び、およそ 130キロメートルの海岸線に囲まれ、北部には房総丘陵があり、君津地域(君津保健医 療圏)と夷隅地域(山武長生夷隅保健医療圏)に隣接している。

海岸部は、南房総国定公園に指定され、夏は涼しく冬は温暖な気候と豊かな自然にめぐまれ、花と海の観光レクリエーションゾーンとなっている。また、米、野菜、畜産や花の生産等が行われ、中小型船による沿岸・沖合漁業やアワビやサザエなどを採る磯根漁業などの各種漁業も盛んである。

管内人口の動向は、全人口に占める年少人口(0~14歳)の割合は年々減少し、老年人口(65歳以上)も近年減少している。管内の高齢化率は42.1%(令和3年4月1日現在)と、県内で夷隅地域に次いで高齢化が進んでいる。

このような地域特性から、観光客が利用する飲食店や宿泊施設等への食中毒予防対策等の公衆衛生や少子高齢化対策として地域包括ケアシステムの構築等を推進している。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

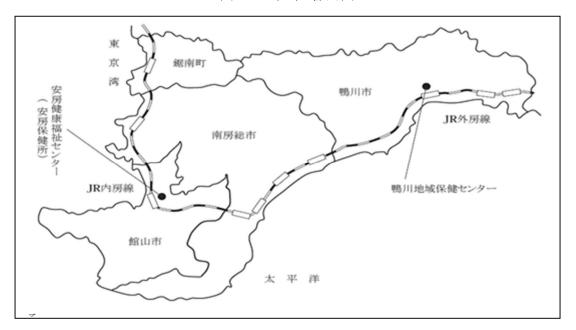
表3-(1)管内人口及び世帯数等の概況

区	分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k ㎡)
管	内	52, 613	118, 211	205. 1	576.46
館山	市	20, 374	44, 625	405.5	110.05
鴨川	市	14, 575	31, 694	165.8	191.14
南房	総市	14, 667	35, 099	152.5	230. 10
鋸南	町	2, 997	6, 793	150.4	45. 17
県 総	数	2,802,071	6, 278, 007	1, 217. 3	5, 157. 31

出典:(人口)令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年10月1日全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1)管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3-(2) - アのとおりで、令和 3 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳~14 歳までの年少人口の割合は 8.9%、15 歳~64 歳までの生産年齢人口は 49.1%、65 歳以上の老年人口は 42.1%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

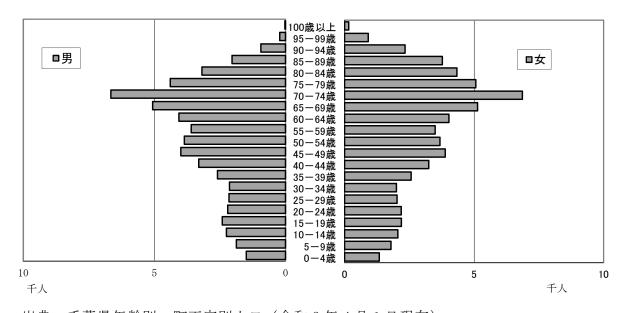
表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位:人)

				年少人口 生産年齢人口			(十四・)		7	⇒≻
			年少人	Н		八日	老年人	Н	不	詳
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	18	145, 148	16, 353	(11.3)	85, 239	(58.7)	43, 556	(30.0)	_	_
管	23	139, 233	14, 743	(10.6)	78, 732	(56.5)	45, 758	(32.9)	_	_
	28	130, 671	12, 890	(9.9)	67, 093	(51.3)	50, 688	(38.8)	_	_
	31	125, 236	11, 655	(9.3)	62, 284	(49.7)	51, 297	(41.0)	_	_
内	R2	123, 349	11, 236	(9.1)	60, 832	(49.3)	51, 281	(41.6)	_	_
	R3	121, 554	10, 804	(8.9)	59, 636	(49.1)	51, 114	(42.1)	_	_
	18	51, 570	6, 219	(12.1)	31, 071	(60.3)	14, 280	(27.7)	_	_
	23	50, 388	5, 887	(11.7)	29, 035	(57.6)	15, 466	(30.7)	_	_
館山	28	48, 043	5, 163	(10.7)	25, 225	(52.5)	17, 655	(36.7)	_	_
市	31	46, 437	4, 723	(10.2)	23, 611	(50.8)	18, 103	(39.0)	_	—
	R2	45, 887	4, 514	(9.8)	23, 216	(50.6)	18, 157	(39.6)	_	_
	R3	45, 447	4, 323	(9.5)	22, 942	(50.5)	18, 182	(40.0)	_	_
	18	37, 559	4, 253	(11.3)	22, 446	(59.8)	10, 860	(28.9)	_	_
	23	36, 328	3, 956	(10.9)	21, 068	(58.0)	11, 304	(31.1)	_	_
鴨川	28	34, 247	3, 511	(10.3)	18, 343	(53.6)	12, 393	(36. 2)	_	_
市	31	32, 897	3, 134	(9.5)	17, 329	(52.7)	12, 434	(37.8)	_	_
	R2	32, 457	3, 091	(9.5)	16, 931	(52.2)	12, 435	(38.3)	_	_
	R3	32, 046	2, 986	(9.3)	16, 662	(52.0)	12, 398	(38.7)	_	_
	18	45, 988	4, 843	(10.5)	26, 070	(56.7)	15, 075	(32.8)	_	_
	23	43, 373	4, 104	(9.5)	23, 650	(54.5)	15, 619	(36.0)	_	—
南房	28	40, 073	3, 626	(9.0)	19, 462	(48.6)	16, 985	(42.4)	_	_
総市	31	38, 081	3, 250	(8.5)	17, 733	(46.6)	17, 098	(44.9)	_	_
	R2	37, 444	3, 121	(8.3)	17, 224	(46.0)	17, 099	(45.7)	_	_
	R3	36, 719	2, 987	(8.1)	16, 745	(45.6)	16, 987	(46.3)	_	_
鋸南	18	10,031	1, 038	(10.3)	5, 652	(56.3)	3, 341	(33.3)	_	_
町	23	9, 144	796	(8.7)	4, 979	(54.5)	3, 369	(36.8)	_	_
	28	8.308	590	(7.1)	4, 063	(48.9)	3, 655	(44.0)	_	_

	31	7,821	548	(7.0)	3,611	(46.2)	3, 662	(46.8)	-	_
	R2	7, 561	510	(6.7)	3, 461	(45.8)	3, 590	(47.5)	_	_
	R3	7, 342	508	(6.9)	3, 287	(44.8)	3, 547	(48.3)	_	_
	18	6, 134, 039	832, 237	(13.6)	4, 230, 544	(69.0)	1, 071, 258	(17.5)	_	_
県	23	6, 277, 160	832, 370	(13.3)	4, 138, 283	(65.9)	1, 306, 507	(20.8)	_	_
総	28	6, 269, 146	789, 266	(12.6)	3, 885, 576	(62.0)	1, 594, 304	(25.4)	_	_
	31	6, 308, 561	765, 342	(12.1)	3, 854, 573	(61.1)	1, 688, 646	(26.8)	_	_
数	R2	6, 321, 366	756, 721	(12.0)	3, 855, 773	(61.0)	1, 708, 872	(27.0)	_	_
	R3	6, 319, 128	747, 204	(11.8)	3, 846, 179	(60.9)	1, 725, 745	(27.3)	_	_

出典:千葉県年齢別·町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(令和3年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢		左	F少人口						生産年	齢人口								老年	人口			
区分	総数	0 ~	5 ∼	10 ∼	15 ~	20 ~	25 ~	30 ∼	35 \sim	40 ∼	45 ∼	50 ∼	55 ∼	60 ~	65 ~	70 ∼	75 ∼	80 ∼	85 ∼	90 ∼	95 ∼	100 ~
管内 総数	121, 554	2, 833	3, 663	4, 308	4, 604	4, 388	4, 183	4, 137	5, 165	6, 554	7, 879	7, 540	7, 090	8, 096	10, 198	13, 526	9, 466	7, 526	5, 815	3, 271	1, 134	178
男	58, 530	1, 499	1, 875	2, 253	2, 416	2, 206	2, 159	2, 138	2, 598	3, 309	3, 993	3, 862	3, 599	4, 070	5, 069	6, 662	4, 400	3, 190	2, 042	942	223	25
女	63, 024	1, 334	1, 788	2, 055	2, 188	2, 182	2, 024	1, 999	2, 567	3, 245	3, 886	3, 678	3, 491	4, 026	5, 129	6, 864	5, 066	4, 336	3, 773	2, 329	911	153
館山市 総数	45, 447	1, 134	1, 467	1, 722	1, 820	1, 545	1, 638	1, 703	2, 032	2, 668	3, 156	2, 825	2, 653	2, 902	3, 674	4, 902	3, 445	2, 631	2, 001	1, 086	389	54
男	22,006	622	734	928	960	879	891	885	1, 027	1, 366	1, 569	1, 453	1, 320	1, 445	1, 769	2, 399	1, 556	1, 113	716	291	74	9
女	23, 441	512	733	794	860	666	747	818	1, 005	1, 302	1, 587	1, 372	1, 333	1, 457	1, 905	2, 503	1, 889	1, 518	1, 285	795	315	45
鴨川市 総数	32, 046	884	968	1, 134	1, 273	1,653	1, 420	1, 252	1, 440	1, 714	2, 088	2, 057	1, 737	2, 028	2, 478	3, 264	2, 246	1,865	1, 438	789	268	50
男	15, 323	459	498	609	656	711	673	639	717	848	1, 061	1, 054	863	1, 007	1, 238	1, 574	1, 082	797	525	249	58	5
女	16, 723	425	470	525	617	942	747	613	723	866	1, 027	1,003	874	1,021	1, 240	1,690	1, 164	1,068	913	540	210	45
南房総市 総数	36, 719	679	1, 072	1, 236	1, 288	985	919	984	1, 423	1, 821	2, 245	2, 229	2, 233	2, 618	3, 366	4, 435	3, 124	2, 514	1, 941	1, 157	390	60
男	17,656	341	560	594	669	524	503	508	711	919	1, 158	1, 132	1, 169	1, 345	1, 704	2, 236	1, 456	1,054	656	336	71	10
女	19, 063	338	512	642	619	461	416	476	712	902	1, 087	1, 097	1,064	1, 273	1, 662	2, 199	1, 668	1,460	1, 285	821	319	50
鋸南町 総数	7, 342	136	156	216	223	205	206	198	270	351	390	429	467	548	680	925	651	516	435	239	87	14
男	3, 545	77	83	122	131	92	92	106	143	176	205	223	247	273	358	453	306	226	145	66	20	1
女	3, 797	59	73	94	— р О; 92	113	114	92	127	175	185	206	220	275	322	472	345	290	290	173	67	13

千葉県 総数	6, 319, 128	223, 556	253, 958	269, 690	282, 127	332, 220	334, 176	345, 311	388, 407	430, 616	519, 220	473, 133	393, 423	347, 546	382, 397	474, 858	351, 984	262, 923	161, 045	70, 048	19, 445	3, 045
男	3, 150, 771	114, 472	130, 578	138, 457	144, 753	172, 044	173, 858	180, 173	202, 102	223, 559	269, 855	246, 005	202, 870	175, 921	187, 256	225, 419	161, 154	116, 032	61,751	20, 394	3, 762	356
女	3, 168, 357	109, 084	123, 380	131, 233	137, 374	160, 176	160, 318	165, 138	186, 305	207, 057	249, 365	227, 128	190, 553	171, 625	195, 141	249, 439	190, 830	146, 891	99, 294	49, 654	15, 683	2, 689

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年4月1日現在)

区分		安房	健康福	祉センタ	<i>y</i> —	鴨川	鴨川地域保健センター					
<u> X</u>	分	曜	日	時	間	曜	日	時	時 間		考	
精神保健福	祉相談	予約制		予約	制	予彩	的制	予彩	勺制			
断酒学	☆級	(祝日の	月曜日 場合は 月曜日)	14:00~	-16:00	_	-	-	-			
D V 村 電話相 面接相	談	月 <i>~</i>			-17:00 -17:00	-	-	-	-	面接 相談 予約	{は	
「障害のある ない人も共ん やすい千葉! 条例」に係	こ暮らし 県づくり	月~鱼	全曜日	9:00~17:00		-	-	-	-			
HIV	即日検査	第 1 月雨		10:00	~11:00	_	-	-	-	予約	'- 生 II	
相談・検査	夜間検査	不定期				-		_		J´亦'	נינון ני	
肝炎ウイル (B型・(第 1 月曜		10:00	~11:00	_		-		予約	的制	
腸内細菌	毎週り	く曜日	9:00	~11:00	-	-		_				
思春期相	年 8 回		14:00~	-16:00	年 4	年4回		~16:00	予約	的制		
家庭児童	月~金曜日		9:00~	-17:00	-	-		-				
ひとり親 関する [*]	月~金曜日		9:00~	-17:00	-		-	-				
結核管理・ 健康診		時	-		_	_		_		別 知		

5 各種委員会

(1) 安房健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。 地域保健法第 11 条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の 運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保 健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議
	すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現 名	氏 名
館山市長	金丸 謙一
鴨川市長	長谷川 孝夫
南房総市長	石井 裕
鋸南町長	白石 治和
安房医師会理事	田中 かつら
安房歯科医師会長	黒野 秀樹
安房薬剤師会薬業会長	杉本 英雄
千葉県看護協会安房地区部会長	山岸 智子
鴨川市社会福祉協議会長	石井 一巳
鋸南町主任児童委員監事	山根 廣美
千葉県保育協議会安房支会長	森田 真由美
千葉県議会議員	三沢 智
千葉県議会議員	川名 康介
千葉県議会議員	木下 敬二
千葉県獣医師会安房支部長	種子島 貢司
安房保健所管内鴨川食品衛生協会長	吉村 清隆
安房保健所管内栄養士会長	酒井 淳子

安房保健所管内食生活改善協議会長	髙梨 節子
千葉県美容業生活衛生同業組合館山支部副支部長	吉野 みち子
安房地区保健主事会長	鈴木 里奈

(2) 安房保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診查協議会委員名簿(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(順不同・敬称略)

	(, , ,	1 1.4 30(1) 111/
現 職 名	氏	名
エビハラ病院院長	武士	昭彦
亀田総合病院感染症科部長	細川	直登
安房地域医療センター 総合診療科部長	曾木	美佐
村田司法書士事務所司法書士	村松	智子
元小学校長	庄司	節子

6 機構及び事務内容

図6 機構並びに事務内容

(令和3年5月1日現在)



7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和3年5月1日現在)

	セ	副	総		地		地		健		検		食	
	ン	セン	務		域		域		康				品	
	タ	タ	155		攻		蚁		生				機	
	長	 長	企		保		福		活		査		動	計
	$\overline{}$	$\overline{}$	画	(課	健	(課	祉	(##	支	<u></u>		←	監	
	所 長)	次 長		長		長		課長	援	課長		課長	視	
)	課	<u> </u>	課)	課)	課	<u> </u>	課)	課	
合計	1	2	6	[1]	7	[1]	5	[1]	15	[1]	3	[1]	3	42
医師	1													1
事務		1	4			[1]	5 (1)							10
薬剤師			2						2				1	5
獣医師								[1]	4					4
保健師		1			2				5					8
診療放射線技師									1					1
臨床検査技師					1			1		[1]	3			5
管理栄養士				[1]	2								1	3
精神保健福祉士					2									2
その他の技術職員									2			[1]	1	3
食品衛生監視員(再掲)	1								4			[1]	2	7
環境衛生監視員(再掲)	1								4					5

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再計とした。 *作成上の注意事項:各健康福祉センターの状況に応じ課名を加えることとし、記載の順番は事業年報の順とする。

表 7 職員配置(鴨川地域保健センター)

(令和3年5月1日現在)

	副センター長(次長)	総務	地域保健業務	健康生活支援業務	#
合計	1	2	3	6	12
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1		1	2
獣医師				2	2
保健師	1		2	2	5
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			1		1
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				1	1
食品衛生監視員(再掲)				2	2
環境衛生監視員(再掲)	1			1	2

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再計とした。 *作成上の注意事項:各健康福祉センターの状況に応じ課名を加えることとし、記載の順番は事業年報の順とする。